

社会貢献事業内容

社会福祉法人サンライフ／サン・ビジョン

社会貢献事業推進委員会だより

第1号



当法人の社会貢献事業

当法人は平成二十七年二月に、「社会貢献事業推進室」を立ち上げ、平成二十八年一月から社会貢献事業を実施し、地域で生活困窮に陥ってしまった方への支援を実施しています。本事業は、経済的困窮のみならず、生活のしづらさ、生きにくさを感じている方全ての方を対象としています。

社会貢献事業の二つの柱

社会貢献事業として、「就労支援事業」「生活困窮者相談支援事業」を実施しています。

【就労支援事業】は、引きこもりや無業期間が長く、社会とのつながりが薄れてしまった方や、就労すること不安がある方を対象に、名古屋市内の当法人施設（生活困窮者就労訓練事業認定施設・社会体験支援事業協力事業所）で実施しています。「なごや若者サポートステーション」や「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」等と連携して行っています。二〇一七年三月までに、「半日就労体験」に一七名、三日から二週間以内の「就労体験」に八名の方を受け入れました。就労支援実施後、当法人の職員となった人もいます。

また、「ひとり親家庭の親の就労」に対する相談・受け入れを「ジョイナスナゴヤ」と

連携し積極的に行っています。仕事と育児の両立ができるよう、事業所とのマッチングに配慮し進めています。

【生活困窮者相談支援事業】は、何らかの事情により生活困窮に陥ってしまった方に対し、相談支援や経済的援助（現物給付）を実施するといふものです。春日井市内で実施しており、「春日井市生活支援課」や「子ども政策課」と連携・協働で相談にあたっています。

二〇一七年三月までで相談を受けた方の内、五世帯に経済的援助を実施しました。援助した内容は、食料費、日用品費、光熱水費、医療費、授業料、交通費等です。

社会福祉法人サンライフ／サン・ビジョン

社会貢献事業

生活困窮者相談支援事業

○この事業は、制度の狭間で必要な支援を受けることができない方に対して、相談援助活動を行うとともに、必要に応じて経済的援助を行うことにより、その方の安定した生活と自立を支援することを目的としています。

○支援に必要な情報をお聞きすること、ご理解・ご協力をお願いします（個人情報は口外しません（別紙「個人情報取り扱いに関する同意書」で確認します））。

○経済的援助は一人一生につき1回限り利用できます。援助限度額は10万円ですが、現金を支給するものではなく、必要な物を現物で給付します。

一年を振り返って

★サンライフ／サンビジョンの社会貢献事業が始まって一年が経ちました。時々、報告を聞くだけの私も皆さんの“悪戦苦闘”ぶりに同情しつつ、改めてソーシャル・ワークってこういうものなのだと感じています。“人間を諦めない気持ち”がソーシャル・ワーカーの支えでしょう。これからも地道に続けていくことが何よりも肝腎なことだと思います。

ところで、社会福祉事業には二種類あることをご存知ですか。第一種と第二種というのではありません。措置費や介護報酬といった制度的な費用の補填がある事業とそれがない事業です。後者は、本来の慈善博愛の事業と言えるでしょう。今回の社会福祉法改正で追加された「地域における公益的な取組」(第二四条第二項)は、社会福祉事業(前記の慈善的事業)と公益事業(第二六条)を行うに当た

って提供されるものとされていますが、社会福祉法人が本来果たすべき役割を明確化したということですから、実質的にはすべてが社会福祉事業だと考えてもよいのではないのでしょうか。すべての社会福祉法人の積極的な取組が期待される所以です。

サンライフ／サンビジョンの社会貢献事業はこの社会福祉法改正に先駆けてスタートしたわけですから、他の社会福祉法人の手本とならなければなりません。法人の役員らの理解と協力を得ながら、さらに実績を積み上げる二年目となることを期待しています。

(社会貢献事業推進委員会
オブザーバー・堤修三)

* 堤 修三 氏 *

元厚労省老健局局长

社会福祉法人サンライフ／

サン・ビジョン理事

★ソーシャルワークができる領域は非常に限られており、日々の業務においてその要素を見出せるかどうかであったりする。本事業は発想からしてソーシャルワークそのものであるという稀有な例である。実践的知恵を社会へ向けて。構想段階から推進員として関わっていることに深く感謝したい。(春日井エリア推進員 安田光良)

★社会貢献委員会の一年を振り返ると、思っていたものとは違う結果になっていく事が多かったように思います。実績を積みながら一つ一つの支援内容を精査し、完璧とまではい cannot なくとも、今より少しだけ良い支援が出来るようにしていきたいと思っています。(名古屋エリア推進員 岩田充裕)

★平成二八年度より江南エリア担当推進員となり、一年が過ぎ去りました。他の方々 비해勉強不足の面もありますが、事例検討を通して新たな知識となり、日々研鑽させて頂いております。今後も積極的に参加できればと考えております。(江南エリア推進員 亀山)

★委員会を通して社会貢献活動の取り組み事例から学ぶことが多い一年でした。制度の狭間を支援するCSWの迅速な活動が実施可能な体制づくりと、就労支援事業や更なる取組みに係るCSWの養成が益々必要と感じました。(岐阜エリア推進員 福田)

★私が所属している長野エリアは社会貢献事業未実施ですが、堤先生や推進委員、CSWの皆さんと色々な勉強をさせて頂いた1年になりました。本来の介護支援専門員業務にも活かした部分もあり、自分自身のスキルアップにつながりました。(長野エリア推進員 佐藤)

★法人の「社会福祉制度のセーフティネットとしての役割を果たす」という理念のもと、オブザーバーの堤先生や関係機関の方々、当法人役員はじめ職員の皆さんの協力により、社会貢献事業を形にし進めることができましたことに感謝申し上げます。来年度は更に地域に目を向け、支援に当たっていききたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

(社会貢献事業推進室 山下)